

## 社会福祉法人県民厚生会・役員等名簿

令和2年11月30日現在

役職	氏名	住所	任期
①評議員	竹田 務	藤枝市上当間 271	平成29年4月1日～「定款」第7条に規定された任期 ※1
	鈴木 博之	藤枝市田沼1丁目11番11号	同上
	松本 好章	静岡市葵区北安東2丁目5-11	同上
	青島 満博	藤枝市青葉町2丁目16-16	同上
	田中 昭雄	藤枝市大手1丁目13-9	平成30年3月30日～「定款」第7条に規定された任期 ※1
	瀬崎 匡彦	浜松市南区楊子町146	平成29年4月1日～「定款」第7条に規定された任期 ※1
	吉田 裕幸	富士市一色396-2	同上
②理事	太田 悦子 (理事長)	浜松市南区増楽町1476-1	令和元年6月19日～「定款」第19条に規定された任期 ※2
	鈴木 薫	浜松市中区富塚町1864-1 パークタウン1-104	同上
	望月 忍	富士宮市泉町728	同上
	阿部 智弘	静岡市葵区田町6-26-6	令和2年6月22日～「定款」第19条に規定された任期 ※2
	藪崎 央而	藤枝市鬼島 715	令和元年6月19日～「定款」第19条に規定された任期 ※2
	秋山 和久	藤枝市八幡101-1-2	同上
③監事	米元 敏	藤枝市藤岡5丁目18-5	令和元年6月19日～「定款」第19条に規定された任期 ※2
	野田 龍二	藤枝市高洲5-26	同上
④評議員選任 解任委員	原田 勝	藤枝市下当間53-4	令和2年11月30日～「評議員選任・解任委員会運営細則」 第4条に規定された任期 ※3
	野田 龍二	藤枝市高洲5-26	同上
	蟹江 靖	掛川市葛ヶ丘3-15-4	同上

※1「定款」第7条に規定された任期…評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※2「定款」第19条に規定された任期…役員任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※3「評議員選任・解任委員会運営細則」第4条に規定された任期  
…委員の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する理事会の終結の時までとし、再任を妨げない。